

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 : 女性労働者の育成に関する管理職研修等への取組

- <対策> i) 全信協主催「女性管理職スキルアップ講座」等への積極的な参加
ii) 昇格基準となる次の資格取得を奨励する
銀行業務検定試験法務3級、財務3級、税務3級、
全信協主催基礎・上級実務試験

目 標 2 : 年次有給休暇の取得促進を図る

- <対策> 有給休暇の取得促進を図る
年間、5日間連続の有給休暇取得を推進する

以 上

館山信用金庫